## 【25】ライフル射撃競技

1 日 時 令和4年6月5日(日)

監督会議 8:30 開会式 9:00 競技開始 9:30

- 2 会 場 宮崎県ライフル射撃場(宮崎市田野町)
- 3 種 別 (1) 般 A. エアライフル立射 60発
  - (2) 般 B. エアライフル伏射 60発
  - (3) 般 C. スモールボアライフル伏射 60発
  - (4) 般 D. エアピストル 6 0 発
  - (5) 高校生 E. エアライフル立射 60発
- 4 競技方法 (1)本射60発の得点による。
  - (2) 競技は、個人戦及び団体戦とする。A, B, Cの競技得点の合計により市郡順位を決定する。
- 5 参加資格 (1)宮崎県ライフル射撃協会員であること。
  - (2)個人又はチームでスポーツ安全保険等に加入しておくこと。
  - (3) みやざき県民総合スポーツ祭の参加は「居住地」または「ふるさと」からの参加とするが、次の①②③の理由がある場合、参加希望者は、居住地の市町村及び体育・スポーツ協会、出場するチームの所属する近隣市町村及び体育・スポーツ協会の了解を得て出場することができる。
    - ① 居住地に参加希望競技(個人)の競技団体がない場合
    - ② 居住地に参加希望競技のチームがない場合
    - ③ 居住地が合併前の旧市郡体育協会における市町村である場合
    - ※ 高校生は所属高等学校所在地から参加できるものとする。
  - (4)「ふるさと」とは、卒業中学校の所在地が属する市町村とする。
- 6 出場制限 一般の出場単位は1チーム3名とする。同一市郡から何チームでも出場できる。
- 7 競技方法 (1)日本ライフル射撃公式 AR, SFR, AP 競技規則による。
  - (2)選手交替のある場合は、当日の監督会議に申告し承認を得ること。
- 8 申込方法 (1)別紙申込書を3部作成し、各市郡体育・スポーツ協会へ提出する。
  - (2)各市郡体育・スポーツ協会は、競技ごとにまとめた申込書各1部を別紙競技団体申込先へ提出する。
  - (3)各市郡体育・スポーツ協会は、出場全競技の申込書各1部をまとめて、県教育庁スポーツ振興課内の実行委員会事務局へ提出する。
- 9 申込締切 令和4年4月22日(金)必着
- 10 そ の 他 (1)銃器は競技開始前に検査を受けること。必要書類は各自携行のこと。
  - (2) 競技終了後、選手、役員、全員で射撃場の清掃を行うこと。
  - (3)個人情報及び肖像権の保護について
    - ① 個人情報保護の観点から、参加申込書に記載された個人情報については、本大会を運営する 目的以外には一切使用しないものとする。
    - ② 総合開会式及び各競技会場等において、県の職員等が撮影した写真や動画については、本人の承諾を得ることなく県の広告番組、広報誌及びホームページ等に掲載する場合がある。